

競争入札の公告

町有地を次のとおり希望者による競争入札により払下げするので公告する。

令和 6 年 3 月 2 2 日

鬼北町長 兵頭 誠亀

1 払下げ財産

払下げ地（所在）	登記地目	地 積
鬼北町大字東仲 5 9 9 番 1	雑種地	2 2 . 0 0 m <sup>2</sup>

2 入札の方法

- (1) 希望者による競争入札により、鬼北町が定める予定価格以上の金額で、最高の価格をもって入札した方と売買契約を締結します。
- (2) 落札者となるべき者が 2 人以上あるとき（最高価格で同価格の入札者が 2 人以上のとき）は、くじによって落札者を決定します。この場合は、本人宛通知します。
- (3) 入札参加を希望する方は、以下の事項をご了承のうえ、申込みしてください。

3 入札参加者の資格及び条件

- (1) 個人（20 歳以上の成人）を対象とします。
- (2) 次の事項に該当する場合は、入札に参加することはできません。
  - ① 破産者で復権を得ない人
  - ② 町税等に未納がある人

4 入札申込

- (1) 提出期限：令和 6 年 4 月 1 8 日（木）午後 5 時まで（土・日曜を除く。）
- (2) 提出先：鬼北町役場 総務財政課 管財係（役場 2 階）
- (3) 提出方法：持参又は郵送してください。  
※郵送の場合も提出期限は上記（1）のとおり。
- (4) 提出書類
  - ① 入札書
  - ② すべての町税に係る納税証明書  
※未納のない証明書、非課税の場合はその証明書
  - ③ 印鑑証明書
- (5) その他：入札心得書を熟読のうえ、不明な点はあらかじめお問い合わせください。

5 開札

- (1) 開札日時：令和 6 年 4 月 1 9 日（金）午後 1 時 3 0 分～
- (2) 開札場所：近永公民館 2 階 講堂
- (3) 開札の立ち合いを希望される方は、開札時間までに開札場所へお出でください。

## 6 入札の辞退

入札書の受理を受けた者は、入札執行が完了するまでは、次に掲げる手続を行うことにより、いつでも入札を辞退することができます。

- (1) 入札執行前であっても、入札辞退届を鬼北町役場総務財政課管財係まで持参又は郵送にて提出すること。
- (2) 入札執行中であっても、入札辞退届又はその旨を記載した入札書を、入札を執行する者に直接提出すること。

## 7 入札に必要な書類等

- (1) 入札書
- (2) 封筒：入札書を入れてのり付け部分に押印してください。（封筒記載例）
- (3) 印鑑：実印

## 8 入札の無効

以下のいずれかに該当する場合は、入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格のない人の入札
- (2) 入札書の記載事項等に不備がある入札
- (3) 金額を訂正した入札
- (4) 明らかに連合によると認められる入札
- (5) 入札に際し不正な行為があると認められた入札

## 9 入札保証金

免除とします。

## 10 契約締結及び売却代金の納入

- (1) 契約金額は、入札書に記載された金額となります。
- (2) 落札者は、令和6年4月26日（金）までに契約を締結していただきます。
- (3) 売却代金の納入は、契約締結後30日以内に鬼北町の納入通知書により鬼北町の指定金融機関で全額納入していただきます。（契約締結後に納入通知書をお渡しします。）

## 11 引渡し日

代金完納を確認した後、引き渡すものとする。

※登記に関する経費は、すべて落札者の負担とします。

## 12 関係書類

入札申込書等の書類は、次のとおりです。

- 様式1 入札書
- 様式2 入札辞退届
- 封筒記載例

## 13 注意事項

- (1) 使用する印鑑は、提出書類すべてに同じもの（実印）を使用してください。
- (2) 入札書は、封筒に入れてのり付け部分に押印のうえ提出してください。
- (3) 入札金額（消費税抜き）は、算用数字でペン又はボールペンで記入し、金額の前に必ず「¥」をつけてください。

- (4) 入札金額を書き損じた場合は、新たな用紙に書き直してください。
- (5) 払下げ地内の既存構造物（機器類及び付属備品等一式含む）の処分は町では行いませんので、処分が必要な場合は落札者により処分してください。

14 お問合せ先

鬼北町役場総務財政課管財係

住所：〒798-1395 愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永800番地1

連絡先：TEL0895-45-1111（内線2209） FAX0895-45-1119